

れいわ ねんど しゅうがくえんじよひ しんせい し
令和8年度 就学援助費の申請について(お知らせ) *両面

本市では、お子さまの就学(学校へ行くこと)に経済的にお困りの保護者に対し、学用品費や学校給食費等の一部を『就学援助費』として給付する制度を実施しています。この制度を受けようと思われる方は、次のとおり申請が必要ですので、ご案内します。(＊令和7年度に認定を受けている方も申請が必要です。)

しめきり
締切

①新1年生がいない場合

②新1年生がいる場合

③年度途中(5月以降の申請)の場合

：令和8年3月19日(木)

：令和8年4月30日(木)

：毎月15日(土日祝の場合は直前の平日)

*期限を過ぎた場合、翌月審査となります。認定月分から支給します。

*令和8年度の最終締切りは令和9年3月8日です。

しんせいさき
申請先

令和8年4月から在籍する小・中学校

*在籍する学校ごとに、1世帯につき1部ずつ必要です。

*新1年生の入学前支給を申請した場合、世帯の変更等がある場合のみ再申請してください。

たいしょうしゃ
対象者

1. 要保護者

生活保護法に基づく保護費の受給者(ただし、修学旅行費のみが対象となるため、
修学旅行の該当学年のみ対象となります。)

2. 準要保護者

要保護世帯を除くそれに準ずる世帯(次のア又はイに該当する世帯)

ア：保護者全員が前年度又は今年度に①～⑩のいずれかに該当している方

① 生活保護を受けていた方の内、現在受けていない方

② 市町村民税が非課税の方

③ 市町村民税の減免を受けている方

④ 個人事業税の減免を受けている方

⑤ 固定資産税の減免を受けている方

⑥ 国民年金の掛け金の減免を受けている方

⑦ 国民健康保険の保険料の減免又は徴収の猶予を受けている方

⑧ 児童扶養手当の支給を受けている方

⑨ 生活福祉資金貸付を受けている方(新型コロナウイルス感染症のための臨時貸付含む)

⑩ 職業安定所登録日雇労働者である方

イ：生活状況が経済的に不安定である世帯

・世帯全員の前年の所得額 < 生活保護基準により算出した世帯の需要額 である世帯

*世帯員の人数、世帯員の年齢、家賃の有無などにより需要額は変わります。

しんさく
審査

・世帯の前年所得等を参考にして審査し、認定または否認定を決定します。4月末までに申請した方には、6ヶ月下旬～7月上旬頃に審査結果を通知します。

・所得の申告が済んでいない場合や提出書類が不足している場合は審査できませんのでご注意ください。

りめん
裏面につづく

ひつようのかた 必要な方	ひつようしょるい 必要書類	びこう 備考
ぜんいん 全員	じどうせいとしゅうがくえんじょひじゆうしんせいしょ 児童・生徒就学援助費受給申請書	*学校、教育委員会、市HPにあります
ぜんねんど ・前年度に就学援助費の認定 うを受けていない方 ふりこみさき こうざ へんこう ・振込先の口座を変更したい方	つうちょうみひらペーじめうつ 通帳の見開き1ページ目の写し ふりこみさき こうざ ぎんこうめい してんめい こうざばんごう こうざ *振込先の口座の銀行名、支店名、口座番号、口座 めいぎなど 名義等がわかるもの	せたい 1世帯につき1種類 しんせいしゃ ほごしゃ めいぎ ・申請者(保護者)の名義 りめん がつ がっこうめい がくねん ・裏面に4月からの学校名、学年、 じどうせいと しめい ぜんいんぶん きにゅう 児童生徒の氏名(全員分)を記入してください
おもてめん たいしようしゃ じゅんようほしや 表面「対象者」準要保護者 あ のア③④⑤⑦⑨⑩のいずれか ほごしゃ がいとう ばあい に保護者が該当する場合	げんめんつうち かしつけつていつうち うつしなど 減免通知や貸付決定通知の写し等、それぞれを しょうめい しょるい 証明する書類	ひつようしょるい しんせいしょ らん きさい *必要書類は申請書の5の欄に記載しています
じゅうたく しえいいがい しゃくや 住宅が市営以外の借家の方	ちんたいけいやくしょ うつし 賃貸契約書の写し けいやくしょ けいやくきかん やちんがく きさい *契約者、契約期間、家賃額が記載されたもの	
れいわ ねん がつ にちじてん 令和8年1月1日時点で、 おうみはちまんしいがい きょうじゅう 近江八幡市以外に居住され かた たんしんふ にんぶく ていた方(単身赴任含む)	れいわ ねん がつ がつ あいだ しょとく しょうめい 令和7年1月から12月の間の所得を証明す しょりい れいわ ねんど ひ かせいしょうめいじょとう る書類(令和8年度の(非)課税証明書等) ひふようしゃ のぞ おうみはちまんしいがい きょうじゅう *被扶養者を除く近江八幡市以外に居住されて かたせんいんぶん いた方全員分	れいわ ねん がついこら れいわ ねん がつ 令和8年6月以降、令和8年1月1 にちじてん じゅうしょち やくじょ しゅとく 日時点の住所地の役所で取得し、 がっこう ていしゅつ 学校に提出してください。(申請書は きげん ていしゅつ 期限までに提出ください。)
れいわ ねん がつ がつ 令和7年1月から12月の あいだ かいがい きょうじゅう かた 間に海外に居住していた方	れいわ ねん がつ がつ あいだ しょとく しょうめい 令和7年1月から12月の間の所得を証明す しょりい きゅうよめいさい うつ など る書類(給与明細の写し等)	

支援する経費・金額(年間上限額)※変更の可能性あり

えんじょ けいひ 援助する経費	小学校	中学校	きゆうふよてい じき 給付予定期期	へんこう かのうせい ※変更の可能性あり
がくようひんひ 学用品費	11,630円	22,730円	がつき ぶんかつ 学期ごとに分割して支給	
つうがくようひんひ 通学用品費(1年生以外)	2,270円	2,270円		
しんにゅうがくじどう 新入学児童生徒用品費	57,060円	63,000円	がつま 1学期(4月までに申請した1年生のみ)	
学校給食費	むしょうか 無償化	むしょうか 無償化		
こうがいかつどうひ 校外活動費(泊なし)	1,600円	2,310円	がつま 3学期 ※実費額を支給	
こうがいかつどうひ 校外活動費(泊)	3,690円	6,210円	がつま 3学期 ※実費額を支給	
じゅうがくりょこうひ 修学旅行費	22,690円	60,910円	じっし 実施をした学期末(修学旅行該当学年) じっひがく ※実費額を支給	
がくしゅうつうしんひ オンライン学習通信費	15,000円	15,000円	がつま 3学期 ※学習タブレット端末等を家庭で しょう ぱつ じゅうがく 使用した月数×月額1,250円を支給	

※上記の表の支給時期に保護者名義の口座に振り込みます。

※年度途中で認定になった方は、認定時期に応じた金額を支給し、認定月より前の費用は支給しません。

※給食費については、令和8年度から無償化になりますので、原則就学援助費からは支給しません。ただし、

無償化の対象にならない場合は就学援助費から支給します。